

令和8年10月1日より プラスチック資源の拠点回収が始まります

倉吉市では、プラスチックごみの減量と循環型社会の形成に向け、令和8年10月1日から令和12年3月31日まで、**市内6箇所に回収ボックスを設置し、プラスチック資源の拠点回収を実施します。**

拠点回収の場所

- | | |
|---|------------------------------------|
| ① 倉吉市役所 第2庁舎
倉吉市堺町2丁目253-1 | ② 倉吉市役所 関金支所
倉吉市関金町大鳥居193-1 |
| ③ マルイ 上井店
倉吉市伊木254-1 | ④ まるごう 西倉吉店
倉吉市生田348-1 |
| ⑤ スーパーホームセンター
いない 倉吉中央店
倉吉市米田町2丁目54-1 | ⑥ ホームプラザナフコ
倉吉北店
倉吉市河北町128-1 |

プラ資源の持ち込みにあたって

利用方法

○各施設に設置している回収ボックスの
投入口(幅552mm×奥行295mm)に
入る大きさのプラ資源を入れて下さい。

回収できる**プラスチック資源**は
【裏面】をご確認ください↑

利用時間

○各設置場所の営業(開庁)時間内

回収しない日

○令和9年 1月1日、1月2日、5月5日、8月14日



回収ボックス



よくある質問 (Q&A)

Q1 惣菜パック等のラベルやシールは全て剥がす必要がありますか？

剥がしていなくても出せます。粘着が強く剥がれない場合は、無理に切り取る必要はありません。プラスチック製で厚さ5mm未満、回収ボックスに入る大きさであればそのまま出せます。

Q2 汚れの付いたものは洗って出せますか？

ポテトチップスの袋など軽い油污れがあるものは、**水で軽く洗い、しっかり水を切ってお出してください。**洗っても汚れが落ちないものや油が染み込んでいるものは「可燃ごみ」として出してください。

Q3 ペットボトル・発泡スチロール・食品トレイは出せますか？

拠点回収では出さないでください。これらは今までどおり「再生資源」として回収します。

Q4 大きなプラスチック製品はどのようにすれば良いですか？

投入口(幅552mm×奥行295mm)に合うよう、切るなどして出してください。
ビニールシートなどは折りたたんで出していただけです。

Q5 回収しない日ってなんですか？

回収しない日とは、業者が回収をお休みする日です。通常、毎日4回、指定業者が回収ボックスからプラ資源を回収します。回収しない日は、設置場所が営業(開庁)していてもプラ資源を**出さないでください。**



回収できるプラスチック資源
水洗いをするなどして汚れを取り除いたもの
投入口(幅552mm×奥行き295mm)に入るもの
プラマークのある容器や包装類 厚さ5mm未満のもの

回収ボックス



プラスチック資源として回収できるもの

※一例



ペットボトル等の
キャップ類



ボトル等の
ラベル



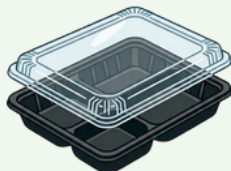
袋類



卵パック・カップ類



カップめん容器



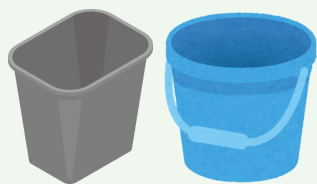
弁当容器



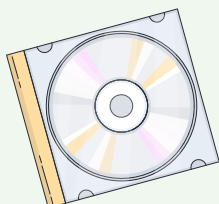
詰め替え容器



お菓子の袋



ゴミ箱・バケツ



CD・DVD・ケース



タッパー型保存容器



歯ブラシ

プラスチック資源として回収できないもの

※一例

金属が含まれているもの ⇒ プラと不燃などに分別

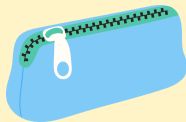
可燃ごみで出すプラ製品



バネ付きプラ製品



アルミ等使用した
薬の包装シート



ファスナー等がある
プラ製品



洗っても落ちない
汚れが付いた物



ライターなど
可燃性のある物

再生資源に出すもの



ペットボトル・発泡スチロール・
トレーは今まで通り再生資源へ！

お問い合わせ先



倉吉市役所 市民生活部 環境課

鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1

電話番号:0858-22-8168

Mail:kankyou@city.kurayoshi.lg.jp

プラ回収
webページ

